



働く女性への子育て支援について（平成18年6月定例会）

私は、働く女性への子育て支援策を考える時、いつも看護師さんをモデルとして考えます。それは、資格をもつ女性として、早くから社会進出をしてきた歴史があり、同時に肉体的にも、とてもハードな三交替制度を余儀なくされる職種であるからです。

先日、私は、山口市内の総合病院で、27年ぶりに白衣を身につけ、夕方からの準夜勤務の研修をしました。患者さんの高齢化と共に、医療現場には介護の部門がのしかかり、看護師さんの仕事内容は私が働いていた頃とは大きく変わっていました。

若い看護師さん達は、「結婚もしたいし、子どもも産みたいが、こんなに仕事が忙しければ、どう考えても無理です」「子どもは、一人でも、ようやくとの状態なのに、二人目なんて、とんでもない！」と口をそろえて言われます。家庭や子育てと仕事を両立させる事への支援は、現実的には、何ら足りていないように感じました。

看護師さんをはじめすべての働く女性の子育てを支援していくためには、仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育の実施など保育所機能の強化や、預かり時間の延長・開設日数の増加など学童保育のより一層の充実が必要であると考えます。今後、どのように取り組まれるのか、ご見解をお伺いいたします。

【片山健康福祉部長】

交替制職場で働く女性の子育てを支援していくためには、保育サービス等の充実が不可欠であります。

保育機能の強化については、一時保育や病児保育など、ニーズに即して必要なサービスを適切に提供できるよう、市町との連携を更に強化しながら、支援の充実に努めてまいります。

学童保育については、運営時間の延長や土曜日・夏休み等の開設に取り組む児童クラブが着実に増加してきており、今後とも、一層の時間延長など、地域のニーズを踏まえた柔軟な対応が図られるよう、市町に対して必要な働きかけや支援を行ってまいります。また、現在、国において、学校との連携による新たな放課後児童対策が検討されておりますので、この動向を注視し、県としての対応について検討してまいります。

さらに企業等においても、事業所内保育施設の整備などが一層進むよう、国とも連携しながら、取り組んでまいります。